

## 健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成27年5月19日（火）

開 会（午後4時35分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（執行部の部長職、次長職職員の自己紹介）

（委員あいさつ）

（執行部の課長職職員の自己紹介）

（席次の決定）別紙のとおり

### 【議 事】

○議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」

【補足説明】 な し

### 【質 疑】

平井委員

今回の条例改正は2割軽減、5割軽減で収入の少ない方に対する軽減措置だと思うが、7割軽減もあったと思う。現在、所沢市の国民健康保険加入者は約9万8,000人いるが、その割合や人数について概要をうかがいたい。そのうちの、2割、5割、7割の方はどれぐらいいるか。

森田国民健康

現在の所沢市の国民健康保険の概要ということですが、国民健康保険の

保険課主幹 世帯数は平成25年度末のデータで約5万7,000世帯です。被保険者数につきましては、約9万7,000人、このうちの7割軽減の世帯数は1万4,000世帯、5割軽減の世帯数は1,947世帯、2割の減免の世帯数は6,142世帯です。

平井委員 5万7,000世帯のうち、7割、5割、2割の軽減を受けている方が約2万2,000世帯で、その世帯の方々は自分で申請をしないで減免をされているということによろしいか。

森田国民健康 そのとおりです。

保険課主幹

平井委員 今回の条例改正の背景と、自分で申請をしなければいけない減免もあるのだが、それらの件数を平成21年度からうかがいたい。

森田国民健康 今のは政令上で定められた軽減で、その他に所沢市国民健康保険税条例  
保険課主幹 で定めた減免という制度があります。生活困窮、所得の激減につきましては、平成22年度が合わせて3件、23年度が0件、24年度が0件、25年度が4件、26年度が38件です。その他にも旧被扶養者の減免というのがあり、後期高齢者に移った等の資格の状況が市で判断できますので、申請がなくても減免をしています。

平井委員	この条例改正によって、申請をしなくても減免をされる方はどれぐらい増えるのか。
森田国民健康 保険課主幹	今回の改正により5割軽減世帯につきましては約340世帯、2割軽減世帯数につきましては約280世帯増えるの見込まれます。
吉村委員	基本的に5割軽減で、340世帯増える方は、元々、2割軽減の方がほとんどだと思う。2割軽減で280世帯増える方というのは、元々は、軽減措置がなかったということだと思うが、そのような考え方でよいか。
森田国民健康 保険課主幹	今の考え方で、よろしいかと思います。
吉村委員	340世帯が、2割から5割になると思うが、そのような計算に基づいて、280世帯と算出していると思うが、今回、軽減を受ける方が増えるわけだから、基本的に収納率で考えると、分母が小さくなるから、収納率は上がると考えてよいか。
森田国民健康 保険課主幹	議場でもご説明したとおり1,150万円の減収を見込んでおりまして、これに対する課税額につきましては、1,300万円ほどであるかと思えます。それが、減ることによって収納率がどれくらい上がるかという

ことについては、現時点ではわかりかねます。

吉村委員

単純に考えると、これだけ軽減を受ける方が増えるのだから、収納率は上がると思う。この2割、5割の方の、平成25年度末の合計税額はどのくらいか。

森田国民健康  
保険課主幹

軽減された総額の調定額はわかりませんが、課税された部分の調定額については、手元に資料がないため、わかりません。

吉村委員

平成25年度決算の2割、5割の対象となる世帯の方の収納済額はいくらか。

粕谷国民健康  
保険課長

軽減を受けた世帯の収納状況を把握しておりませんので、わかりかねます。

平井委員

収納率と関連して、減免されていても、なお且つ、滞納者を見込むのか。  
私の手持ちの資料では、滞納者が、平成22年度が1万9,296件で、25年度が1万7,805件で、26年度は、平成26年12月31日で、2万3,511件となっている。この件数から現在は減っていると思うが、平成26年度の正確な件数はわかるか。

粕谷国民健康  
保険課長

現時点では、わかりません。

中村委員

今回、国民健康保険税減免の申請期限を、納期限前7日から納期限に変更するということであるが、実際に減免の申請要件を備えた方が、納期限前7日を過ぎて減免申請を行った場合はなかなか断りづらいと思う。どのように対応しているのか。

森田国民健康  
保険課主幹

実際には納期限前7日というより、もっと前から相談を受けているケースが多いと思いますので、相談の中で、必ず納期限7日前までには申請を出していただくような形で受付を行っております。

中村委員

7日を過ぎて減免の申請を行おうとした場合、7日前を過ぎているという理由で申請を断るとするのは想定しづらいと考えるが、実際のところはいかがか。

森田国民健康  
保険課主幹

納期が8回あり、その納期ごとに減免の申請を受け付ける形を取っておりますので、例えば、1期の納期に間に合わなかった場合には、2期の納期の7日前に間に合うように申請をしていただき、2期以降を減免の対象とするといった形をとっております。

中村委員

1期の部分については減免をしないということになるのか。

森田国民健康

そのとおりです。

保険課主幹

中村委員

条例ではそのようになっているためルールとして守らなければならないが、市民に対し、不利益をもたらすものではない。もう少し柔軟な対応を行っているかと思ったが、そのようなことは全くなかったのか。

森田国民健康

そのとおりです。ただ今後は、納期限までという形に直しますので、申

保険課主幹

請期間が延びるということで、その分対応できるのではと考えております。

中村委員

納期限前7日の7日というのは何に基づいているのか。また、今回なぜ7日から納期限前という形になったのか、確認をさせていただきたい。

森田国民健康

総務省から出ている条例例に示されていたものであり、それに準じたも

保険課主幹

のです。7日間の期間を取った理由ですが、申請を受け、審査する期間を考慮したものであり、納期限まで申請期限をとると、審査の結果、受付ができない場合に、納期限を過ぎてから請求をするといった状況が生まれてしまいます。このため、7日間という猶予をとっているものです。また、

申請減免については、予め相談を受けており、申請の時点では減免になるものとして申請するケースがほとんどであるため、被保険者の便宜をはかる上でも、納期限までという形に変更をさせていただいた次第です。

中村委員

審査のための7日間ということであるが、今回の改正でそれがなくなってしまふ。相談を受ける中で判断しているためこれまでも問題がなかったということか。そうであれば、納期限前7日というものを残しておく必要がなかったということになるが、ご所見を伺いたい。

森田国民健康  
保険課主幹

この話が出る前に軽自動車税の減免の話があり、県税である自動車税については、減免の申請を納期限までとしているのに、なぜ市税である軽自動車税は7日前までとしているのかという訴えが、総務省が管轄する行政苦情救済推進会議にありました。その審議の中で、減免の申請については納期限までとすることで問題ないということから、市税条例についても極力納期限前とするようにというお願いがあり、それを受けて条例改正に至ったものです。

中村委員

審査期間のことも含め、7日前を納期限前に変更しても、事務手続き上は全く問題がないと考えてよいのか。7日間の猶予があったことで、審査を含む事務手続きができたのではという印象を持っているが、その猶予がなくなってしまうことで事務手続き上の心配が想起されるが、それについ

ては関係ないということによろしいか。

森田国民健康  
保険課主幹

そのとおりです。

松本委員

低所得者に対する保険税軽減の対象世帯の拡大とあるが、こういった低所得者の軽減については、前回はいつ頃行ったのか。

森田国民健康  
保険課主幹

前回は昨年になりますが、同様に低所得者軽減の拡大が行われております。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採 決】**

議案第57号については、全会一致、承認すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第58号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」当委員会所管部分

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

平井委員

本会議場でも説明があったが、土曜日が実施できるということで大変喜んでいますが、あと日曜日が残っているということか。

小児科医師が2人確保できたということで、今現在の西埼玉中央病院の合計の医師の数と、あと何人いれば日曜日までできるのかということについて、どのくらい把握されているのか。

岸保健医療課  
長

現在、西埼玉中央病院には6人の小児科医がいます。あと何人いれば日曜日の小児二次救急として対応できるかということについては、昼間もやらなければいけないということもありますので、その人数の見積もりというのはできないような状態でございます。

平井委員

今、西埼玉中央病院は一次救急もやっているが、この6人になることによって、より一層充実するような形で、周産期医療のほうまでは手がまわらない状況か。

岸保健医療課

初期と小児の二次救急ということで、充実はさせているのですけれど

長 も、周産期医療につきましては、そこまでという状況には至っておりません。

中村委員 まず、基本的にセーフティネットなので、需要がある、ないということではなくやっていかなければいけないということは理解はしているが、この二次救急の受け入れた人数や、土曜日に実際どのようになりそうかという想定はしているか。

岸保健医療課 平成26年度の実績で申し上げますと、所沢地区で3市あるのですが、  
長 全体で2,305人の利用者がありました。

中村委員 土曜日はどうなるか分からないか。今の話というのは土曜日だけじゃなくて全体だと思うが、ここで開設する土曜日の見込みは出ないのか。

岸保健医療課 曜日毎の受診者は手元にございませませんが、2,305人とは、月曜日から金曜日までの実績でございませう。土曜日1日増やしたことによってどれ  
長 だけ受け入れができるかというのは把握していません。

中村委員 小児科救急医療施設運営費補助金交付要綱という県の要綱は、今回の専決処分とどういった関係があつて、事業概要調書に記載されているのか。

岸保健医療課  
長

まず、歳出の根拠として記載しております。休日等昼間の診療であれば、4万1,148円かける診療日数、夜間であれば、6万930円かける診療日数、この算出の根拠でもあります。また、本事業については、県が3分の2を補助しますので、その根拠としても記載しております。

矢作委員

二次救急が7日間うまっていないのが、県内では2地区のみという説明が議場でありましたが、所沢市では、以前は7日間やっていた時期があったのか。できなくなってからどのくらいかはわかるか。

岸保健医療課  
長

把握している範囲では、7日間やっていた時期はございません。

矢作委員

今回6日間に増えたということで、今後7日にしていくための努力ということでは、いろいろと検討していくということか。

岸保健医療課  
長

狭山保健所と3市が連携をとりながら、引き続き、実現に向けて協議していくという流れかと思えます。

**【質疑終結】**

**【意見】**なし

**【採 決】**

議案第58号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後5時12分）